



やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



▲夏の風物詩

もくじ

■6月定例会概要(学校の環境整備など)	2
■一般質問(13人登壇)	4
■常任委員会視察報告	10
■9月定例会(9月8日から)	12

第18号

(平成21年8月)



町の花「さつき」

6月定例会

6月9日～19日

平成21年
第8回

学校の環境整備など

～一般会計補正予算 4億440万円追加～

六月議会定例会を
六月九日から一九日
まで一日間開催し
た。

町長提案について
は、専決処分一件、
条例改正四件、人事
案件二件、補正予算
四件、町道の路線認
定等五件、計一九件
を審議し、いずれも
原案どおり可決し
た。

議員発議は七件あ
り、六件を可決、一
件を否決した。
一般質問には一三
人の議員が登壇し、
それぞれの観点から
町政全般についてた
だした。
また、陳情五件の
うち四件を不採択、
一件を継続審査とし
た。

◆一般会計補正予算

○歳入の主なもの
国の補正に伴う地域活性化・経済危機対策臨時交付金等

二億三、二〇〇万円
県の緊急雇用特別交付金・農林業費補助金等

七、七〇〇万円
宝くじ協会助成金

二、〇〇〇万円
若桜町から若桜鉄道対策

一、〇〇〇万円
負担金

四、四〇〇万円
町債

○歳出の主な事業
学校ICT環境整備事業

六、二〇〇万円
児童生徒学習備品整備事業

一、五〇〇万円
若桜鉄道対策

二、〇〇〇万円
大江志子部線落石防止事業

一、九〇〇万円
町道改良事業（一括）

三、〇〇〇万円

か。全部で三二事業を選んだ理由は。

整備する内容によつては、町外からの調達も仕方がないが、基本的には町内業者の方に潤っていただきたい。
必要度、緊急性という

ようなことを基本に考えてみた。

◆人権擁護委員の推薦
今年九月三〇日に任期満了（三年間）となる委

員の再任を法務大臣に推薦することについて承認した。
春菜 正崇氏（安井宿）
中田 良子氏（日下部）

◆質疑
相談者の地理・地域的な配慮はどうなっているか。

◆答弁 平木町長
一四校区への配置や人材の問題も浮上してくるが、人権問題に精通している方を委員として推薦するのが好ましい。

道の駅「はつとう」赤字に転落

◆質疑
今後、どのような対応策をとって行くのか。

◆答弁 平木町長
トイレの改造や店内の模様替えも含め、観光との結び付き、地場のものを使った特産品の開発など、経費もかかるがPRをやっていく方針である。

可燃ごみの処理、七月から鳥取市へ

◆八頭環境施設組合規約の変更
八頭環境施設組合の施設が、六月末をもって稼動期間が満了することから、鳥取市神谷清掃工場に搬入するもの。

◆質疑
焼却を鳥取市に委ねる

のは協定期間が終わるまでか、それとも別に先のことを考えているのか。

◆答弁 平木町長
平成二五年三月が協定期間だが、その後の問題は東部広域で進めていることもあり、別途協議することとなっている。

三つの調査特別委員会を設置

○議会改革調査特別委員会
議会の自主・自立性の強化と活性化を求められる中、その方策について調査・検討する。

委員長 山本 弘敏
副委員長 下田 敏夫
委員 議員全員

○公共交通等調査特別委員会
地域の公共交通等は、日常生活に不可欠なことから、早急に将来を見据

えたあり方について調査・検討する。

委員長 河村 久雄
副委員長 小倉 一博
委員 議員全員

○学校・保育所統廃合等調査特別委員会
少子化に伴う町内の小学校、及び保育所の統廃合等に関する事項について調査・研究を行う。

委員長 岡嶋 正広
副委員長 小林 久幸
委員 議員全員

◆社会体育施設条例の改正

正 郡家（中央中学校）プールの位置づけを、町民施設から学校専用施設にするもの。

◆質疑
これまで町民に寄与するためにあった体育施設を、学校施設にすることへの説明を聞きたい。

◆答弁 西山教育長
学校専用プールという位置づけで国から補助金をいただき完備してきた。よって一般には開放しない。一般の方には同じ校区内にある西・東小学校のプールを使っただけことになる。

◆町道の新規認定路線
二路線を新たに町道として認定した。
上日下部八号線
新規道路八月開通
皆原徳丸線
農道から町道へ

陳情の審査

陳情5件について審査し、不採択4件・継続審査1件とした。

件名	提出者	審査結果
物価上昇に見合う年金引き上げについての陳情	全日本年金者組合鳥取県東部支部 執行委員長 平尾 修	不採択 （年金額の決定時期を逸しているため）
最低賃金の引き上げと中小企業対策の拡充を求める陳情	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	不採択 （鳥取県の実態にそぐわないため）
「農地法改正案」の廃案を求める陳情	農民運動鳥取県連合会 代表者 東田 久	不採択 （止むを得ない状況であるため）
ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する陳情	同上	不採択 （陳情の主旨は現状と差異があると判断されるため）
気候保護法についての国への意見書採択のお願い	日本科学者会議鳥取支部 代表幹事 奥野 隆一 他3名	継続審査 （なお慎重審議が必要なため）

意見書提出に関する議員発議

○意見書を関係機関に送ったもの

新たな過疎対策法の制定及び過疎対策の強化を求める意見書（内閣総理大臣ほか関係大臣へ）
要旨：地域間格差の是正と人口の過度の減少防止のため、更なる新法の制定と過疎対策の強化策を求めるもの

○否決されたもの

北朝鮮の核実験に抗議する意見書
要旨：北朝鮮の核実験という平和に対する挑戦・暴挙に対し抗議するよう政府に要請するもの



施政方針

施政方針作成に 当たっての視点はどこに

町長／福祉の向上を
図るのが行政の役割

高橋 信一郎 議員

答弁 平木町長
社会背景を踏まえ、行政指針を表明した上で予

質問
合併初年度から今年までに示された過去五年間の町づくりの目標は、字句や順番を変えただけで何の変化もない。毎年、同じ施政方針を繰り返しているうちに、周辺部では人口の流出が激しく、残ったお年寄りは不便極まりない生活を強いられるようになってくる。毎年の施政方針は、どこに視点を置き作っているのか。



算編成方針、執行方針、重点施策を述べている。基本的には町民福祉の基礎・基盤ができないと良い町とは言えないと思っています。農業に精通した担当者を配置できないか

質問
本町の基幹産業は農業だと言われるのなら、儲かる農業として転換を図るべく、町としても独自のプロジェクトチームを組むなり、担当者を役場内に配置できないものか。

答弁 平木町長
全然考える余地がないとは言わないが、今現在、専門員を置くことは考えていない。農商工連携、そういう時代の中で進んで行くべきだと考えている。

その他の質問
・行政区の再編



予算編成

予算編成と執行の 事務実態を問う

町長／反省の上に立って
また新しく向かう

池本 強 議員

質問
予算編成と執行に関する事務実態として
①流用について
②予備費充当について
③下南暗渠配水管設置工事の事業変更
④日田処理場減容化施設増設工事の事業変更について問う。

答弁 平木町長
①目・節間の流用についてはできるが行わないことが望ましい。事業を膨らませるということには絶対ならない。二〇年度の目・節間の流用は一八件
②予備費充当は緊急的に対応しなければならぬ。災害関係以外は考えていない。
③地権者との話し合いが足らなかったことは事実

だ。全責任を持つということ、監督責任になると思う。委員会等にも報告もさせていただく。大変迷惑をかけた。
④説明不足であり、全体像が見えなかったという部分では、町としての責任がある。今後は、こういうことがないように努力したい。本日は全課長が今の話を聞いており、今後あれば常任委員会に報告の形式はあろうかと思う。反省の上に立って、また新しく向かっていきたい。



▲進む河原インター線工事



投票率

町議会議員選挙 投票率低下の见解は

選挙管理委員会委員長／バスは検討
啓発に力を入れる

西尾 節子 議員

原因としては、広範囲の選挙であったこと、候補者数が前回三三人、今回一九人と四〇％も減少したことも要因と考えられる。また、町長選挙がなかったこと、投票所環境が変わったこともあると思う。



▲八東投票所で

質問
今回、投票所の数が減った初めての選挙であったが、投票率が前回より一〇％以上も下がっている投票所が四カ所もあった。
投票率が郡家保健センター・郡家体育館が六〇％台。たから保育所七三・船岡公民館七五・国中体育館七六％と低い。投票率が下がったことについての見解は。

答弁 藤田選挙管理委員会委員長
投票率の低下については遺憾で申し訳なく思っている。会として分析していないが、全体では前回八五・七一％、今回七六・七九％である。

その他の質問
・定住自立圏構想への取り組み
・報酬などの再検討を
・使わないプールの始末を

質問
一・二km以上のところへもバスを出すことと、投票率が低いところへの啓発を密にしていきたいと思うが見解を。

答弁 藤田選挙管理委員会委員長
バスについては検討する。啓発については力を入れていきたい。



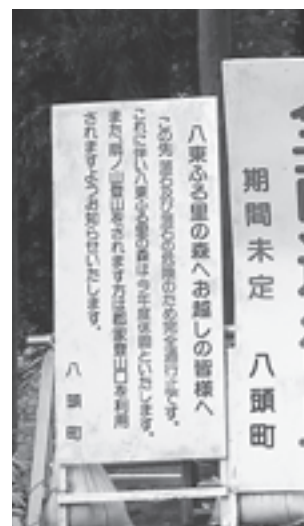
ふる里の森の再生策は

町長／再開発に力を入れていきたい

矢部 博祥 議員

質問
ふる里の森は、自然を通して大きなやしと恵みを与えてくれる本町の宝だ。
①入場者は、ピーク時の二万六千人に対して平成一九年はどうか。
②営業再開は、いつか。その準備は大丈夫か。
③三年前に提案したふる里の森の「魅力の開発」、「施設の改善」、「魅力の発信」による再生策についてそろそろ姿が見えてきてもいい頃ではないか。

答弁 平木町長
①四、一六〇人である。
②八月一日の予定で努力したい。準備のための予算組みはまだなので、補正予算で対応したい。
③道中のガードレールの修繕、トイレの水洗化、散策コースの整備、熊の



▲ふる里の森への道路は通行止めとなっていたが8月1日開通した

その他の質問
・地域や産業の活性化支援施策について

質問
平成一八年度から試行した職員の人事評価制度の検証、本実施の時期は。四年も試行するなどとは、驚くようなスピード感だ。

対策、スーパーライターの撤去など、町の施設として、再開発に力を入れていきたい。
職員の人事評価制度のその後は



医療費

中学校卒業までの 子供の特別医療費助成を

町長／秋までには方針決定
するように検討する

川西 聡 議員

「住む所によって医療費が違うのはおかしいし不公平だ」という町民感情も考えれば、助成は他の町村と同一並みにするべきだと思うが。

小児の特別医療費助成対象の拡充は、県の制度改正にあわせて、昨年四月から三朝町・日南町が助成対象を中学三年まで引き上げた。

その他の質問

・定住自立圏構想
・バイオディーゼル燃料（BDF）の使用推進

【質問】



▲「いたくないかな〜」

参考＝本町の現行は、通院・入院とも0歳から小学校就学前までが対象。一日当たりの自己負担分のうち、通院五三〇円・入院一、二〇〇円を超える部分を県と折半して負担している。

【答弁】平木町長

県下の状況を見ると、全額補助・半額補助それぞれある。今年度予算は琴浦町で一、〇〇〇万円、大山町で三六〇万円組んでいる。子どもの数によっても違うが、全額補助は無理でも、検討して秋までには方針を決定し、議会に相談させていただく。



山本 弘敏 議員

丸山団地

丸山団地に子どもたちの 遊び場を

町長／要望があれば積極的に
相談に乗りたい

当初、団地の広場は現在の公民館がある場所にあった。地元の方々が新しく広場の設置が必要であれば、補助制度も設けており、町としても積極的に相談に乗り



▲元浄化水槽跡地の広場

【答弁】平木町長

丸山団地には、小学生が三〇人、〇歳から五歳までの子どもが二〇人と、多くの遊び盛りの子どもたちがいるが、子どもたちが安心して遊ぶことができる公園などの整備が全くされていない。夏休みの朝のラジオ体操などは、団地の下の入り口にゴミ置場があり、そこわずかな空き地で体操している状況である。

【質問】

若桜鉄道の増収対策は、若桜鉄道は四月一日から上下分離方式により、存続することになった。継続していくには、地元の人々の乗車運動しかないと思うが、行政としての指導はどうか。

【答弁】平木町長

回数券購入運動を実施したい。また、購入された方には金額に応じて、本町内で購入できる商品券を配布することなども検討中である。



下田 敏夫 議員

マニフェスト

平木町政二期目の マニフェストを問う

町長／総合計画によって推進

【質問】



これからの四年間、二一世紀の本町をどうつくり、経営していくのかマニフェストを問う。

【答弁】平木町長

基本的には総合計画をはじめそれぞれの計画によって推進していく。①自治基本条例の制定 ②情報基盤の整備は光ファイバーをFTTH（光ファイバーを家庭まで導入）構想の中、公設民営の方法で取組みたい。③農林業、商工業の活性化は町の特性を生かした魅力あるものをつくっていききたい。④学校の耐震補強は三年

⑤給食センターは今年度用地買収、財源が整えば造成までいきたい。⑥保育所、学校の適正配置については、説明会等、町内一四会場へ出かけた。⑦公共交通はバスを町営化の方向で、一月の開業を目指したい。⑧少子・高齢化は子育て支援を今まで以上に推進していきたい。

▲クローバーバス

⑨国内交流・企業誘致は、人と人との交流を大切に、販路開拓・情報発信をやっていききたい。⑩河原インター線の二期工事は遅れないようにしたい。

⑪郡家墓苑二期工事は、七〇区画くらい造成、販売に取りかかりたい。⑫庁舎整備の検討は本庁方式が効率的である。多くの議論を行っていく。

その他の質問

・高齢少子化への対応策
・地域活性化策「こども農山漁村交流プロジェクト」



岡嶋 正広 議員

行政施策

人権問題の取組みと 子育て支援策について

町長／今までの事業を
継続していく

【質問】

平成二一年度施政方針のうち、①各種人権、同和問題解決に向けての取組みと、男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進についての取組みは。②子育て支援策として、どういう施策を考えているか。保育サービスの更なる拡充の考えは。

【答弁】平木町長

①部落差別・撤廃人権擁護実施計画に基づき、今までの事業を継続して取り組む。昨年、同和地区の就業実態調査をした。また本年は男女共同参画センター及び、相談窓口の設置を検討したい。②今までの施策を継続したい。保育所の、ある程度の規模がないと保育サービスの拡充は難しい。教育行政二期目に向けての施政方針は。

【質問】

教育長として二期目に向けての施政方針は。



▶楽しい保育所
0〜1歳児の園内での様子
（船岡保育所）

【答弁】西山教育長

平成二〇年三月に改正された学習指導要領に基づき、それに向けた諸準備に取りかかりたい。社会教育については、青少年の健全育成、人権教育の推進、社会体育の充実、公民館活動の活性化に向けて努力したい。

その他の質問

・地域の特色ある学校教育とは。
・新型インフルエンザ対策



谷口 美佐子 議員

国民健康保険税の引き下げを 町長／22年度で検討する

【質問】

一世帯一万円引き下げ

【答弁】 平木町長

国保の加入手続きに来られた方に入居させないことはしていない。無保険者の人はいない。

【質問】

国保は国民皆保険である。国民保険証がないため医者にかかれないう人々がないよう、無保険者が生まれないよう町として努力すべきと思うがいかがか。

【質問】

【質問】

払いたくても払いきれない人、滞納者等に対して町独自の対応策はあるのか。

【答弁】 平木町長

町独自の減免制度はある。納税相談に来て申請をしていただきた。訪問や面談などで連絡を取り分割納付等もある。



【質問】

【答弁】 平木町長

今の状況下では難しい。医療費の増加傾向もあり国保基金六千万円と二年度の基金残高も加え、二年度は国保を一般会計の歳入歳出を考えた検討してみたい。

【その他の質問】

・子育て施策
・河川管理道の整備



河村 久雄 議員

保育所・学校の答申について所感は 町長・教育長／できるところから行う 秋に14会場で話す



▲保育所の様子

【質問】

結論だけ見ると、私の思いとは違う。

【答弁】 西山教育長

議会との歯車が噛み合った下で大体の話を秋に一四会場で行いたい。

【質問】

保育所・学校の適正配置について、答申が示されたが、率直な所感と今後のスケジュールは。

【答弁】 平木町長

少子化の昨今、将来的見地から止むを得ない答申と思う。民間委託・幼稚園について、私と少し違うところがある。統合は学校を含めてできるところから行うが、保育所が先行すべきだろう。

【質問】

現行の小児医療費助成制度は、小学校就学前であるが、人口減少の歯止めを行う上でも子育て支援対策として、中学三年生まで助成ができないか。

【質問】

教育委員会の方針を出すべきと思っているが、秋までには無理と思う。

【答弁】 平木町長

必要性は感じている。医療費が高くなることもあるが前向きに検討する。ヒブワクチン・インフルエンザ補助についても九月議会に提案するかどうかが検討中である。

【その他の質問】

・がん検診、受診率向上対策



栄田 秀之 議員

財政運営を問う 町長／町民に直結している事業を最優先

【質問】

このことは税収減につながる。総合計画に、健全な運営を行うとあるが、町の財布の中身を尋ねる。

【質問】

①財政力指数と自主財源割合が、指標を見ると県内市町村の中で一六位だが、本町はいかに取り組んでいるのか。

【質問】

②平成一九年度決算を見ると、同規模の琴浦町・大山町に比べて人件費の割合が、非常に高いがどうか。

【質問】

少子高齢化への対応は

【質問】

少子高齢化による、子育て支援の充実、高齢者の生きがいづくりと能力の活用について伺う。

【質問】

保育料の低減化、土曜日の午後の保育の実施、シルバー人材センターの法人化をし、方針を立てている。

【質問】

①人口の問題は無視できない、本町の標準財政規模の中で、町税の占める割合、その補てん部分が付付税。国からの交付税のあり方に左右される。町民に直結している事業執行を最優先にしている。

【答弁】 平木町長

②集中改革プランの中で、一七年四月には二八八人、一八年四月現在で二八〇人だった職員を、二三年三月には三〇人減の二五〇人を目標としている。



平成21年度 予算書(八頭町)

雇用の確保は 町長／地域再発見の事業を



小倉 一博 議員

【質問】

学問をしても地元に残れない現実

【質問】

林パトロール、若桜鉄道の管理業務、公文書管理業務等八事業を実施するが、いずれも一時的なものだ。補助事業は制約があり町の思いどおりにはならない。

【質問】

①究極の目標は企業誘致だが、地域を見直すなか再発見の事業を磨きた

【質問】

②国の緊急雇用対策は、県に基金を積んで民間やシルバー等へ委託するのが条件で三年間の事業。ふるさと雇用再生事業では不法投棄や森林パトロール、若桜鉄道の管理業務、公文書管理業務等八事業を実施するが、いずれも一時的なものだ。補助事業は制約があり町の思いどおりにはならない。

【質問】

①地方に元気がない理由の一つは働く場所がないことだ。雇用の確保について町の取組みは。

【質問】

②今回、国の緊急経済対策で雇用の確保に補助金が付いた。有効利用に町の裁量権はあるか。

【答弁】 平木町長

①地方に元気がない理由の一つは働く場所がないことだ。雇用の確保について町の取組みは。

【質問】

②今回、国の緊急経済対策で雇用の確保に補助金が付いた。有効利用に町の裁量権はあるか。

【答弁】 平木町長

①地方に元気がない理由の一つは働く場所がないことだ。雇用の確保について町の取組みは。



▲不法投棄パトロール車

【質問】

①地方に元気がない理由の一つは働く場所がないことだ。雇用の確保について町の取組みは。

【質問】

②今回、国の緊急経済対策で雇用の確保に補助金が付いた。有効利用に町の裁量権はあるか。

【答弁】 平木町長

①地方に元気がない理由の一つは働く場所がないことだ。雇用の確保について町の取組みは。

【質問】

②今回、国の緊急経済対策で雇用の確保に補助金が付いた。有効利用に町の裁量権はあるか。

【答弁】 平木町長

①地方に元気がない理由の一つは働く場所がないことだ。雇用の確保について町の取組みは。

行政調査を終えて

○期日 七月二二日～二四日
○場所・目的 岡山県真庭市・岡山県高梁市・岡山県高梁市・新規就農者の受け入れ、農業振興等
○内容 (真庭市) 平成一七年三月に九カ町村が合併し真庭市となる。地籍の調査体制は八名で行っている。町村合併以前、昭和四一から四六年度に調査を開始した三地区は一〇〇％終了。昭和五六年から六二年度に開始した四地区は九〇％以上完了。平成二年度に開始した地区を加えて九一・四％の進捗率で、大部分残っている市街地の調査にまだ約二〇年かかるとのこと。

調査の方法は本町と大差はないが、市が作成した「しおり」等啓発に努めており、早くから取り組まれたことなどが進捗率を上げている要因である。

調査の方法は本町と大差はないが、市が作成した「しおり」等啓発に努めており、早くから取り組まれたことなどが進捗率を上げている要因である。

調査の方法は本町と大差はないが、市が作成した「しおり」等啓発に努めており、早くから取り組まれたことなどが進捗率を上げている要因である。

調査の方法は本町と大差はないが、市が作成した「しおり」等啓発に努めており、早くから取り組まれたことなどが進捗率を上げている要因である。

調査の方法は本町と大差はないが、市が作成した「しおり」等啓発に努めており、早くから取り組まれたことなどが進捗率を上げている要因である。

調査の方法は本町と大差はないが、市が作成した「しおり」等啓発に努めており、早くから取り組まれたことなどが進捗率を上げている要因である。



▲トマト入植者の説明を受ける (高梁市)

一〇世帯は平成一七年までに入植。その後二世帯分追加され、現在一一世帯四〇人(内、子ども一八人)で、三〇歳台～四〇歳台の若者夫婦が入植就農している。

地域の活性化においては、地域のコミュニティ活動や、PTA、消防団活動などにも積極的に参加するなど地域に活力を与えている。

地域の活性化においては、地域のコミュニティ活動や、PTA、消防団活動などにも積極的に参加するなど地域に活力を与えている。

地域の活性化においては、地域のコミュニティ活動や、PTA、消防団活動などにも積極的に参加するなど地域に活力を与えている。

地域の活性化においては、地域のコミュニティ活動や、PTA、消防団活動などにも積極的に参加するなど地域に活力を与えている。

産業建設常任委員会

行政調査を終えて

農業

耕作放棄地の対策は

町長／対策協議会を立ち上げ取り組んでいる



桑村 和夫 議員

答弁 平木町長 昨年の一月に本町の耕作放棄地対策協議会を立ち上げ、国の補助事業、耕作放棄地の再生利用推進事業を活用しながら取り組んできた。

答弁 平木町長 耕作放棄地の認定がい。その後の対策をきちんとして、国の基準に合っていれば対応していく。

質問 基幹産業である本町農業、この産業の土台とも言える耕作放棄地が、本町でもかなり増えてきた。耕作放棄地の対策をどのように進めていくのか。

質問 地権者に負担はかからない、五年間は管理をしなければならぬとのことだが、要望がでたら全て受ける考えか。



▲耕作放棄地

度の予算を立てたときは五年間で一ヘクタールくらい解消したいと考えていたが、事情が変わってきた。今後、耕作放棄地の該当者のリストがあるので、全耕作者に案内通知書を出し、産業課、農業委員会、JA、県とも一緒に考えている。

行政調査を終えて

総務常任委員会



▲住吉区役所にて

人権啓発事業については、差別や偏見のない人権尊重の明るいまちづくりを推進するため、人権啓発推進協議会と行政が連携しながら活動を行っている。

人権啓発事業については、差別や偏見のない人権尊重の明るいまちづくりを推進するため、人権啓発推進協議会と行政が連携しながら活動を行っている。

○期日 七月一六日～一七日
○場所・目的 八頭町関西事務所(大阪府)
本町からの情報発信及び人的交流の推進、企業誘致、販路開拓等
・大阪府住吉区役所
地域活性化、人権啓発事業
・和歌山県紀ノ川市
ブロードバンド整備(難視聴対策)

県関西本部の事務所内に開設し、所長一人を配置した。関西地域を対象として企業誘致、観光情報発信、農産物等の販路開拓、人的交流の推進などが主な業務だ。

平成一八年度にこれらの地域に超高速、高品質の光ブロードバンドをIRU方式(公設民営)で整備した。

教育福祉常任委員会

(表1)平均一人当たりの
保険税年税額(一般医療分) 単位:円

地域	平成20年度	平成21年度	増 減
郡 家	41,565	49,256	7,791
船 岡	38,660	41,053	2,393
八 東	30,179	46,319	16,140

(表2)議会議員の報酬
月額(6月1日から) 単位:円

職名	条例の月額	カット後の額	備 考
議 長	313,000	297,400	5%カット
副議長	233,000	221,400	//
委員長	225,000	213,800	//
議 員	217,000	206,200	//

(参考)町長等の給料月額
(6月1日から) 単位:円

職名	条例の月額	カット後の額	備 考
町 長	802,000	721,800	10%カット
副町長	634,000	589,700	7%カット
教育長	594,000	564,300	5%カット

第七回 臨時会

五月二八日

臨時会を一日限りの会期で開催し、町長提出議案四件、議員発議案一件を審議し、賛成多数で可決した。

(主な内容)

◆国民健康保険税条例の改正
保険税は、平成二二年度までの不均一課税であり、来年度は本町一本の税率となる。

(表1参照)

質疑

合併時の基金六千万円のうち、約三千万円を平成二二年度の基金として繰り越しする考えか。

答弁 平木町長

四年間手をつけていない。今年の調整時にいくらか使わせていただくかというのが課題だ。基金崩しは多分必要だと思う。

◆特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例

◆議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例
ともに人事院勧告により六月の期末手当を〇・一五ヵ月減額するもの。

議員発議

◆議会の議員の報酬及び期末手当の額の特

例に関する条例の制定
現下の経済情勢等を踏まえ町財政の健全化に資するため、議員の報酬及び期末手当の額を減じようとするもの。

(表2参照)

質疑

なぜ六月一日からと急ぐのか。またカット率がなぜ五%なのか。

答弁 下田議会運営委員会委員長

条例制定や提案理由は、議員総意と理解をしている。なお、本町の行財政改革を促進するために行うもの。

議会の傍聴を
してみませんか

お気軽にどうぞ

TEL 0858-72-3975

FAX 0858-72-2641

会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

9月定例会(予定)

※変更になる
場合があります

月 日	曜日	開議時刻	日 程
9月8日	火	9:30	本 会 議 ・ 開 会 ・ 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 ・ 議案上程、説明 全員協議会
9月9日	水	9:30	本 会 議 ・ 議案に対する質疑 ・ 議案の常任委員会付託
9月10日	木	9:30	本 会 議 (町政に対する一般質問)
9月11日	金	9:30	本 会 議 (町政に対する一般質問)
9月14日	月	9:00	常任委員会
9月15日	火	9:00	〃
9月16日	水	9:00	〃
9月17日	木	9:00	連合審査会
9月24日	木	9:00	全員協議会
9月28日	月	9:30	本 会 議 ・ 議案の可否決定 ・ 請願・陳情の採否決定 ・ 閉 会

※全て傍聴できます。

編集後記

現在、百年に一度といわれる金融・経済不況のなか、雇用対策を国・地方を挙げての対策として取り組んでいるところ、「地域活性化・経済対策事業」という名目の大型補正が予算化されました。この事業が町民の生活安定に少しでも反映されることを願っております。

さて、本定例会において三人の議員が町政に対する一般質問を行いました。私は、初めての定例会なのでどのような質問の仕方をするのか興味がありましたが、皆、町民の目線に立って町長・教育長等に力強く質問している姿に感心しました。

また、議会だよりについて、委員会では内容の充実・スピード化について検討していますが、皆様もお気づきの点がありましたら、ぜひご意見をいただきますようお願いいたします。

議会広報常任委員会
委員 川西末男